

港区立図書館基本計画素案(平成18年度～23年度)

図書館サービス充実のための基本計画

1. 計画的に蔵書・選書体制を構築します

(1) 計画的に図書資料を収集します

みなと図書館を中心とした区立の図書館における図書等資料所蔵計画の充実を図ります。外国語資料の収集・保存を強化します。歴史資料の収集・保存を推進し、行政資料情報の保存と提供を図ります。

(2) 図書資料の選定方針

みなと図書館を中心に統一されたサービス計画のもと、効果をあげる選定基準を検討します。将来にわたっての保存方法との関係を見据えた除籍・保存基準を検討します。

2. 図書ネットワークを構築します

(1) 区立学校、生涯学習施設との連携体制の構築をします

区立小・中学校図書館との連携を強化します。区立公共施設間の相互利用ネットワークを整備します。

(2) 区内の図書館関連施設間ネットワークを強化します

専門図書館、大学図書館との連携を図り、情報への総合案内を行える機能を充実します。

3. 図書館サービスの拡充を図ります

(1) 対象別図書館サービスを充実します

高齢者・障害者のための図書館サービスの充実を図ります。乳幼児への図書館サービスを強化します。子どもの読書活動を推進します。青少年の自主的な学習活動の場としての環境を充実します。ビジネス情報、生活支援情報の提供を充実します。国際化・多文化に対応した図書館サービスの整備を図ります。

(2) 図書館サービスの充実を図ります

読書相談や資料の質問、蔵書検索などの相談にこたえるレファレンス体制を強化します。開館時間の拡大など利便性の向上を図ります。情報へのアクセシビリティ(利用しやすさ)の確保を図ります。

4. 図書館の施設・機能の充実を図ります

(1) みなと図書館の改築

みなと図書館を中央館にふさわしい機能を持つ施設として整備します。

(2) 地域館の施設・機能を充実します

麻布図書館、赤坂図書館の整備計画を推進します。港郷土資料館の移転に際しては、三田図書館のリニューアルを検討します。台場区民センター図書室との連携を強化し、図書館サービスの充実を図ります。

5. 質の高いサービスを提供しつづけるために

(1) 区民参加の促進を図ります

図書館協議会など、区民参加による図書館運営や資料選定などにニーズ等を反映する仕組みの検討を行います。

(2) 限られた資源の効果的な配分を検討します

業務改善の推進を図り、委託の業務範囲等を見直すことにより民間委託の活用を拡充します。

(3) 効率的な管理システムの構築を行います

「ICタグ」、「図書盗難防止装置」、「自動貸出システム」といったITを活用した、図書管理システムの導入を検討します。

(4) 図書館職員のスキルアップを図ります

職員に対する各種研修の実施や外部研修への参加により人材を育成します。

区民の皆さんの多様な要望に対応した、より魅力的で便利な図書館を運営するため、「港区立図書館基本計画(平成18年度～23年度)(以下、基本計画という)」を策定中です。

港区立図書館基本計画素案

画(電子掲示板)でも受け付

港区立図書館
基本計画策定に向けて
検討を行っています

く、また区民の生涯学習を支える拠点としての図書館をめざす、基本計画素案をまとめました。

ご意見を募集します

「図書館サービス充実のための基本計画」について、ご意見をお寄せください。いただいたご意見を参考に検討し、平成18年3月に基本計画を策定する予定です。

「港区立図書館基本計画素案」の全文は、各区立図書館および教育委員会のホームページ <http://www.city.minato.tokyo.jp/kyoiku/index.html> でご覧いただけます。

送付先・問い合わせ	
〒105-2534	港区芝公園3-2-1
文化財課	みなと図書館図書・文化財課
TEL 3437	
FAX 3437	

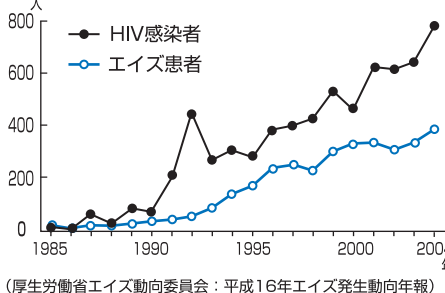
12月1日は世界エイズデー

HIV感染者・エイズ患者が増え続けています

HIV感染者とエイズ患者とは

エイズは「関係ない」と思いませんか? HIV感染者・エイズ患者が増えています。平成16年に新たに報告されたHIV感染者は780人、エイズ患者は385人で、ともに前年を上回り、過去最高となりました(図)。このうち、日本人男性がHIV感染者の82%、エイズ患者の75%を占めています。

図 HIV感染者およびエイズ患者の年次推移



エイズはヒト免疫不全ウイルス(HIV)というウイルスによって引き起こされる感染症です。HIVに感染すると、あまり症状が現れない潜伏期間が10年間ほど続きます(HIVの感染者)。この間に、体内では徐々にウイルスが増殖し、その後次第に免疫力が低下し、健康時にはかからないさまざまな感染症などが現れます(エイズの発症)。

HIV感染は、コンドームを正しく使用することによって予防できます。また、エイズは完治できませんが、早期発見・早期治療により、発病までの期間を延ばすことができます。世界エイズデーをきっかけに、一人ひとりがエイズや性感染症について正しい知識を持ち、予防に向けた正しい行動をとり、偏見や差別のない社会を作りましょう。

問い合わせ
 保健予防課予防係(保健サービスセンター)
 ☎ 3455 4770

HIV即日検査を実施します
 とき 11月26日(土)午後2時～6時
 ところ 六本木ヒルズ(厚生労働省主催「レッドリボンキャンペーン2005」会場内)
 内容 佐藤江梨子さんのトークショー、HIV抗体検査、パネル展示等

HIV検査と相談窓口
 検査項目 HIV・性感染症抗体検査(HIV、梅毒、クラミジア、淋病)
 検査日 第1・3木曜 午前9時30分～10時30分(要予約)
 相談は随時受け付けていますので気軽にお願いします。

検察審査会をどう存じますか

Q 検察審査会ってなに？

A 交通事故や詐欺などの犯罪の被害にあつて、警察や検察に訴えたけれど、検察官が被疑者(容疑者)を起訴してくれない(不起訴処分)場合に、それが妥当であるかどうかを審査するのが検察審査会です。

被害者からの申し立てを受けて、もう一度事件を調べ直し、「もっと捜査をするべき」とか起訴するべき」などの議決がされたときには、検察官は事件を再捜査することになります(図)。

Q 検察審査員は誰がなるの？

A 選挙人名簿に登録されている人の中から、くじで無作為に選ばれた人です。これは、広く国民の良識に沿った判断を検察事務に反映させるためです。まず最初に、選挙管理委員会で2回のくじを行い、「候補者」を選びます。次に、都内の「候補者」の中から検察審査会事務局がくじを行って、検察審査員11人を選びます。

審査員の任期は6カ月です。

Q 港区では候補者を選ぶくじは行ったの？

A 港区では、18人の「検察審査員の候補者」が割り当てられ、10月7日(金)に1回目のくじを行いました。2回目のくじは12月に行う予定です。くじで選ばれた人には選挙管理委員会から連絡しますので、「ご協力をお願いします」。

問い合わせ
選挙管理委員会事務局
☎内線2767
東京第一・第二検察審査会
(裁判所合同庁舎内)
☎3581 5411



明るい選挙推進協議会協議委員

港区明るい選挙推進協議会では、区民の自主的な明るい選挙を推進し、選挙がきれいに終わることを目標として、明るい選挙推進活動を行っています。このたびは、皆さんの2年間の任期で、「明るい選挙推進協議会協議委員」に選任されました。

問い合わせ
選挙管理委員会事務局
☎内線2769

投票区	投票所名	氏名
1	エコプラザ	金子 勇一
2	住宅公社	清水 利雄
3	生涯学習センター	松島 延平
4	港区役所	寺西 伸子
5	都立芝商業高校	永井 久和
6	障害保健福祉センター	宮林 忠雄
7	芝小学校	山田 良一
8	芝児童館	延永 浩一
9	芝浦小学校	岩藤 文彦
10	旧芝浜中学校	竹内 秀彦
11	都立三田高校	青木 茂子
12	豊岡福祉会館	小野塚 洋子
13	御田小学校	奥山 武雄
14	三光小学校	廣澤 節子
15	神応小学校	中澤 すみ子
16	白金小学校	中田 朝香
17	高輪小学校	熊谷 智香子
18	シティハイツ桂坂	小澤 克行
19	国民生活センター	鈴木 登美子
20	港南小学校	南 かほる
21	六本木中学校	小河原 君江
22	麻布小学校	横山 公一
23	飯倉福祉会館	椎橋 利雄
24	南山小学校	榎本 利三
25	南麻布福祉会館	益子 一二三
26	本村小学校	西川 映子
27	弁小学校	大澤 幸子
28	西麻布福祉会館	南雲 博市
29	高陵中学校	高橋 善征
30	赤坂支所	塩谷 温子
31	赤坂子ども中高生プラザ	有田 温子
32	赤坂小学校	西 勇治
33	赤坂図書館	林 芳津代
34	青山小学校	中西 正雄
35	青南小学校	木原 秋子
36	青山児童館	幸 勝男
37	港陽中学校	永田 勝男
38	芝浦港南区民センター	和田 哲

*氏名の敬称は省略させていただきます。

放課後児童育成事業

放課GO！は、放課後の区立学校施設で、専門の指導員とともに、自主的に学習や遊び・スポーツなどが楽しめる、子どもたちの安全・安心な居場所づくり事業です。

10月11日(火)から「放課GO！」は、放課後から「放課GO！ ころよう」が港陽小学校で始まりました。

参加には登録が必要です

対象児童 芝小学校、港陽小学校在籍および各小学校学区内在住児童

活動時間 放課後午後5時

費用 年間500円(保険料) その他、材料費等

申し込み問い合わせ
生涯学習推進課生涯学習係
☎内線2743~5

学力向上をめざして

国語教育の充実に取り組んでいます

区では、国語教育を充実させるために、児童・生徒の読書に親しむ態度を育成し、読書習慣を形成するとともに、学校図書館を計画的に利用し、主体的・意欲的な学習活動や読書活動を推進しています。

リーディングアドバイザー・スタッフ(学校図書館補助員)の活躍

国語教育の充実を推進する事業の一つが、リーディングアドバイザー・スタッフ(学校図書館補助員)の各小・中学校への配置です。リーディングアドバイザー・スタッフは、学校の教職員とともに、次の活動を行い、読書教育の充実のための支援を行っています。

①児童・生徒の読書活動の推進
②学校図書館の環境の充実
③児童・生徒への学習資料提供および教職員への指導資料の提供

これらの支援による成果は、「読書センター」および「学習情報センター」としての役割の充実
読書時間の確保
読書指導の充実
各教科、特別活動、総合的な学習の時間における学校図書館の利用の推進
家庭への啓発

学校図書館購入費増額に伴う学校図書館施設の充実
今年度は、さらなる読書活動の充実のために、各学校の図書購入費を大幅に増額しました。子どもたちの心を豊かにする一助となります。もちろん、これまで通り一般児童も利用できます。

楽しくて夢のある「愛称」を募集します

応募資格 区内在住・在勤・在学者(年齢は問いません。)

申し込み・問い合わせは、がきに、愛称・簡単な説明をして11月30日(水)必着までに、〒105-8511 港区役所子育て推進課施設計画担当へ。区のホームページ <http://www.city.minato.tokyo.jp> でも受け付けています。

申し込み問い合わせ
子育て推進課施設計画担当
☎内線2435

平成18年4月開設(予定)

(仮称)港南子ども中高生プラザの愛称を募集します

赤坂子ども中高生プラザ「なんでも」に続いて、区内2館目の子ども中高生プラザがオープンします。

場所は、港南四丁目都営住宅の1階です。天井の高い遊戯室で思いっきりボール遊びをしたり、パソコンルームでインターネットも利用できます。また、学童クラブ室や図書コーナー、ラウンジなどもあり、乳幼児の親子から中・高校生までの皆さんが利用できます。毎日、午後8時まで、たっぷり楽しめます(年末年始・祝日は除きます)。

平成18年6月には、現在の港南児童館を(仮称)港南子ども中高生プラザの学童クラブ分室として改修し、リニューアル

情報アンテナ

■国民年金保険料を年末調整や確定申告の際に「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」等の添付が義務付けられました
1年間に納付した国民年金保険料の額を証明する控除証明書をお送りしました。申告を行うまで大切に保管してください。

問い合わせ 社会保険庁コールセンター
☎0570-00-9911

■全国一斉「女性の権利ホットライン」電話相談
とき 11月20日(日)午前10時~午後5時
相談専用電話 ☎5689-0534

問い合わせ 東京都人権擁護委員会連合会事務局
☎5689-0512

■スライドレクチャー「宇宙の中の地球・地球のなかのわたし」
とき 11月20日(日)午後2時~4時 ところ 男女平等参画センター 内容 宇宙を身近に感じる星空の写真とお話 講師 牛山俊男さん(自然写真家)
費用 700円 定員 40人(申込順)

■交通安全・洗滌対策キャンペーン「セーフティ&スマーズ東京フェア」
とき 11月23日(水・祝)午前10時30分~午後4時
ところ 六本木ヒルズアリーナ(六本木6-10)等
内容 キャンペーン隊長任命・交通安全教室・マジレンジャー登場ほか
問い合わせ 東京都青少年・治安対策本部交通安全対策課 ☎5388-3190

学校図書館の環境の充実

本、子どもたちが大好きな本、子どもたちに読ませたい本、子どもたちの学習に活用できる本等、さまざまな視点から図書を選定しています。

今後とも、子どもたちがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動ができるように、家庭・地域・学校が連携し、積極的に子ども読書活動の推進に取り組んでいきます。

問い合わせ
教育委員会事務局指導室
☎内線2760



平成17年(2005年) **11.11** ☎3578-2111 (代) FAX 3578-2238 (広報・報道担当) <http://www.city.minato.tokyo.jp>

第3期港区介護保険事業計画(中間のまとめ)

計画の基本的な考え方

計画の背景と目的

介護保険制度は、介護が必要な高齢者や加齢に伴う疾病により介護が必要な人が、介護サービスを自ら選択し、提供を受けることによって、高齢者がその人らしく自分の意志で自立した生活ができるようにすることを目的として導入されました。

平成12年度に制度が始まってから5年以上が経過した現在、一定の成果があがっています。

が、制度施行後の状況から、さまざまな課題が明らかになってきました。

介護保険の給付費は、年々増大し、平成16年度は制度発足時の約2倍となっています。また、介護サービスの「量の確保」のほか「質の確保」も求められています。

高齢者人口、高齢化率は第1

次ベビーブーム世代が65歳以上になる平成26年度にピークを迎え、高齢者介護の状況も大きな変革期を迎えます。

こうした状況に対応し、介護保険制度を持続可能なものとするため、国では、平成18年4月からの制度見直しについて議論され、介護保険法が改正されました(図1)。区も、この国の

制度見直しに対応していくこととなります。

「港区介護保険事業計画」は介護保険法に基づき、必要なサービス・負担の見込み・区や区民の皆さん、民間事業者の役割等を定めるものです。

この計画に基づき、介護保険事業を適切かつ円滑に実施し、区民の皆さんや民間事業者などと協働して、介護保険サービスのさらなる充実をめざしていきます。

計画の基本理念

区は、適切かつ円滑な介護保険事業を運営するため、第1期および第2期介護保険事業計画で基本理念を定めました。第3期介護保険事業でも、この基本理念に基づき、計画を推進します。

(1) 高齢者一人ひとりの尊厳を確立します。

(2) 高齢者介護を社会全体で支えます。

(3) 利用者の選択に基づいた介護サービスが提供できるよう、介護サービス基盤の整備を推進します。

(4) 民間事業者の参入を促進します。

(5) ボランティアグループや民間非営利団体(NPO)との積極的な協働を推進します。

(6) 区と区民の役割と責務を明らかにし、介護保険制度の円滑な運営に努めます。

図1 介護保険制度改正の概要

平成17年6月に成立した介護保険法の改正では、介護保険制度が持続可能な制度となるよう、下記の内容について見直しが行われました。

◆予防重視型システムへの転換◆

- ・新予防給付の新設
- ・地域支援事業の創設

◆施設給付の見直し◆

- ・居住費・食費の見直し
- ・所得の低い人に対する配慮

◆新たなサービス体系の確立◆

- ・地域密着型サービスの創設
- ・地域包括支援センターの創設
- ・居住系サービスの充実

◆サービスの質の確保・向上◆

- ・情報開示の標準化
- ・事業者規制の見直し
- ・ケアマネジメントの見直し

◆負担のあり方・制度運営の見直し◆

- ・第1号保険料の見直し
- ・要介護認定の見直し
- ・市町村の保険者機能の強化

区では、この制度見直しに対応した介護保険事業計画を策定します。

計画の位置付け

「港区介護保険事業計画」は、介護保険法に定める「介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関する計画」にあたります。

計画の期間

第2期までは、5年を1期とする計画を策定していましたが、第3期では平成18年度から平成20年度までの3年間を1期とします。

計画策定の経過

計画の策定に当たって、区民や関係者の意見を計画に反映するため、平成16年11月に、高齢

者やサービス事業者を対象に介護保険に関する基礎調査を実施しました。

また、平成17年4月から、学識経験者や事業者代表、区民公募委員などからなる「港区介護保険事業計画検討委員会」を設置し、多様な角度から検討しています。

港区における高齢者の現状・将来推計でみた課題

港区の総人口は、平成17年10月1日現在、17万5167人ですが、平成26年度には、20万137人に達する見込みです。

65歳以上の高齢者の人口については、平成17年10月1日の3万1483人から平成26年度には3万8816人になる見込みです。

総人口に占める高齢者の割合は、年々増加し、平成17年10月1日現在18.0%ですが、平成26年度には19.4%に達する見込みです。

また、介護保険に関する基礎調査によると、港区は一人暮らし高齢者、高齢者夫婦だけの世帯が高い割合となっています。

一人暮らしや高齢者だけの世帯への対応を含めた地域支援を展開する必要があります。

介護保険サービスに関する苦情・相談窓口

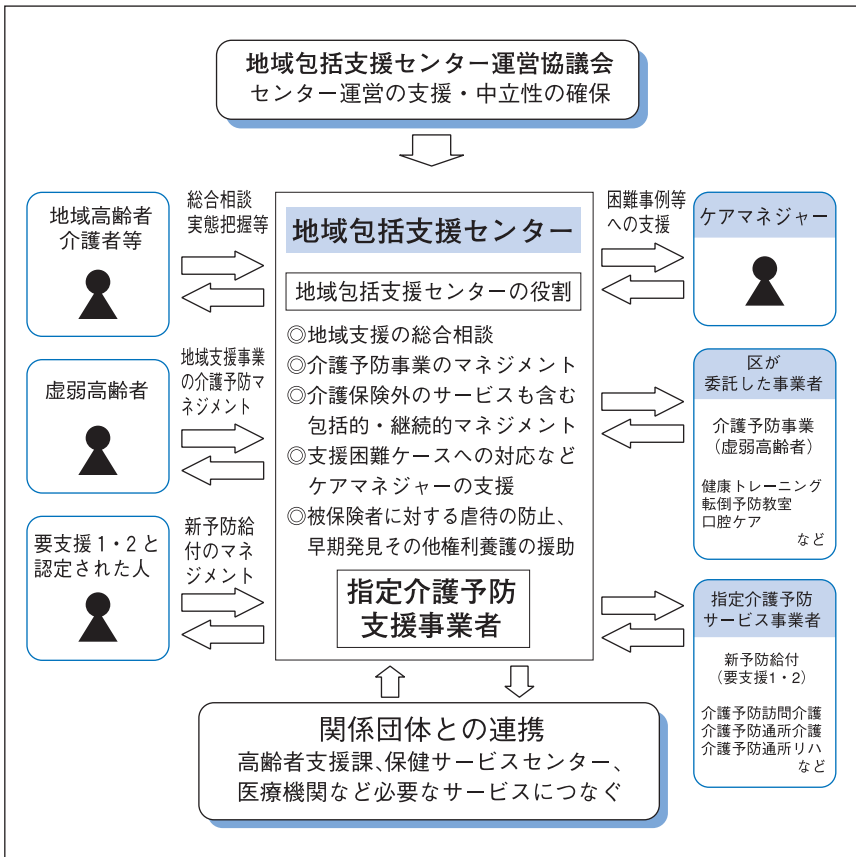
サービス内容への不満や事業所に対する苦情相談窓口のご案内です。気軽にご相談ください。

相談窓口の種類	内容
事業者・施設の苦情相談窓口	介護サービス事業者・施設は、利用者や家族からの苦情を受けたときは、誠実に対応することが義務付けられています。区内の特別養護老人ホームでは、苦情解決のための第三者委員による相談窓口を設置しています。
ケアマネジャー(介護支援専門員)	ケアマネジャーは、サービス内容への不満や疑問に対して相談に応じ、サービス事業者との調整を行います。
区の相談・苦情窓口 高齢者支援課 在宅支援係 ☎内線2401～8	介護保険サービスの利用についての相談や苦情を受け付けています。必要に応じて事業者から報告を求め、改善のための指導、助言を行います。高齢者福祉サービスの苦情解決および質の向上に関する委員会 高齢者福祉サービスの苦情等について調査・勧告を行う保健福祉、医療、法律の専門家などで構成する第三者委員会を設置しています。委員会は、区で解決が困難な苦情等について、中立公平な立場から解決策等の提言を行います。
東京都国民健康保険団体連合会 介護保険部相談指導課 ☎6238-0177	介護保険サービスの苦情に対応する専門機関です。受け付けた苦情について調査し、必要に応じて事業者を指導します。
介護相談員 港区社会福祉協議会 「サポートみなと」 ☎3431-2082	訪問を希望する区内の通所、入所施設等での相談活動を実施しています。ボランティアの相談員が利用者からサービスに対する不満や疑問を聴き、事業者や保険者へ伝え、話し合いによりサービス改善を促します。

計画の内容

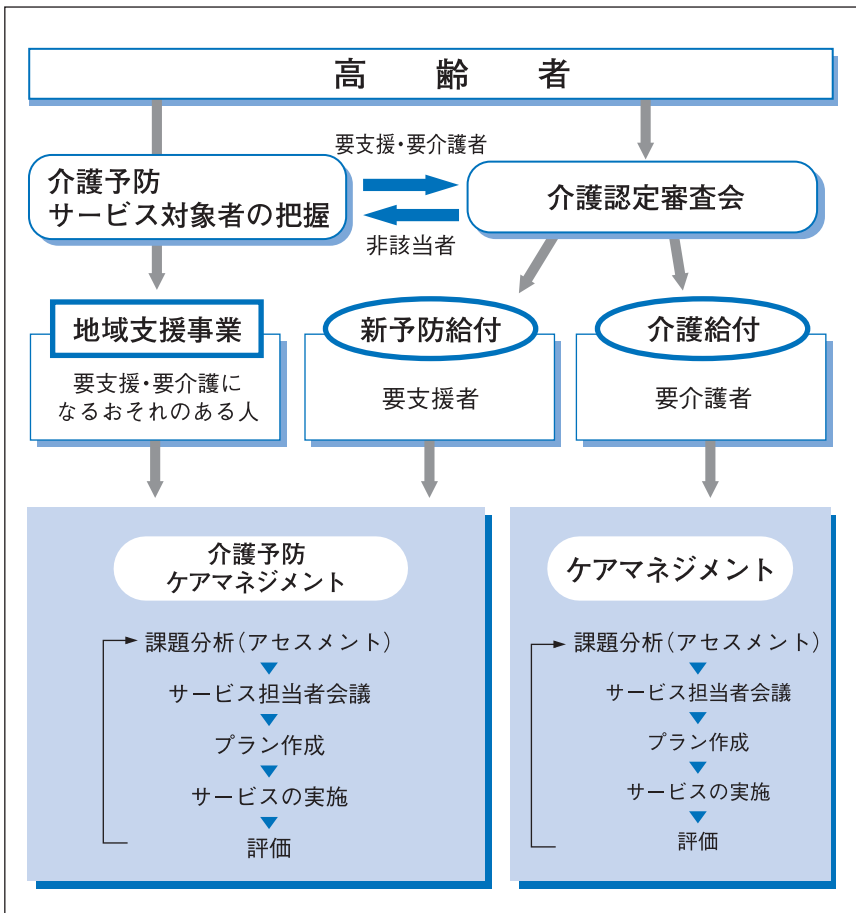
地域に根ざした介護サービス基盤の整備

図2 地域包括支援センターの設置



- 日常生活圏の設定
高齢者が住み慣れた地域で生活を継続することができるように、区内を支所の管轄区域と同じ5ブロックとして日常生活圏を設定します。
- 地域包括支援センターの設置
現在、区内に5カ所設置している在宅介護支援センターの機能を拡大し、新たに日常生活圏ごとに地域包括支援センターを設置します(図2)。
- 介護基盤整備の推進
区内で供給量が不足する施設サービスの整備と在宅サービスの充実を図ります。
- 地域密着型サービスの整備
住み慣れた地域で要介護者等が利用する地域密着型サービス

図3 予防重視型マネジメントシステムの構築



- 介護予防サービスの充実
(1) 予防重視型マネジメントシステムの構築
要介護度が進まない段階から介護・医療の連携のとれた専門的な助言や相談を行う体制を整えるため、現在のケアマネジメントの体制を強化します(図3)。
(2) 新予防給付の実施
改正後の要支援1と要支援2の高齢者は、新予防給付の対象になります。少しでも改善方向に向かい、自立した生活が継続できるようにするため、「筋力向上」や「栄養改善」などを取り入れた予防サービスを提供します。

- 利用者支援システムの充実
(1) 利用者が自らサービスを選択するための支援
利用者希望に合ったサービスを提供します。
- 地域支援事業の実施
高齢者人口の5%を対象に、介護予防に効果的な事業を総合的に実施します。
- 介護サービスの質の向上
(1) 介護事業者情報の提供体制の取り組み
第三者評価制度などを積極的に受審し、サービスの質の向上に努力する事業者を支援します。
(2) サービスの質の向上に努力する事業者への支援
サービス提供を行うケアマネジャーやホームヘルパー、サービス提供責任者や人材育成・能力向上に努力している事業者を支援します。

- 持続可能な介護保険制度の運営
(1) 所得の低い人に配慮した介護保険料と利用者負担
国は、低所得者対策として、

「第3期港区介護保険事業計画の中間のまとめ」住民説明会を開催中です

区民の皆さんにこの計画の内容を知っていただくとともに、ご意見をお聴きする住民説明会を表のとおり、開催中です。

申し込みは必要ありませんので、当日直接会場においでください。

問い合わせ 高齢者支援課計画係 ☎内線2412

表 第3期港区介護保険事業計画 住民説明会日程

と	き	ところ
11月11日(金)	午後2時～3時30分	南麻布福祉会館
	午後6時～7時30分	
11月13日(日)	午後2時～3時30分	区役所9階会議室
	午後6時～7時30分	
11月15日(火)	午後2時～3時30分	赤坂区民センター
	午後6時～7時30分	
11月16日(水)	午後6時30分～8時	台場区民センター
11月18日(金)	午後2時～3時30分	高輪区民センター
	午後6時～7時30分	

※開催時間の20分前に開場します。

今後のスケジュール

「第3期港区介護保険事業計画中間のまとめ」は、現時点における区の検討状況を明らかにしたものです。

介護保険制度改正については、国等で、運営基準や介護報酬単価等の検討が続けられており、詳しい内容については、今後、明らかになります。

区では、その動向などを注視していくとともに、今後、「中間のまとめ」について、住民説明会や「広報みなと」などを通じて広く区民の皆さんの意見を聴き、第3期港区介護保険事業計画に反映していきます。

「中間のまとめ」に関するご意見をお寄せください

いただいたご意見は計画に反映させる資料にします。

ご意見・住所・氏名を書いて、郵送またはファックスでお寄せください。

区のホームページ

http://www.city.minato.tokyo.jp

に設置した「検討中の施策・計

送付先・問い合わせ

〒105 8511 港区役所高齢者支援課計画係

☎内線 2412

FAX 3578 2419

※費用の表記がないものは、すべて無料です。
 ※区役所への郵便は、郵便番号と宛て先(〒105-8511 港区役所)で届きます。
 ※講師等の氏名の敬称は、省略させていただきます。
 ※ファックスでのお問い合わせは、FAX 3578-2238へ。

講座・催し物

★講習会「地球温暖化ってなあに？」

対象 区内在住・在勤・在学者
 とき 11月24日(木)午後1時30分～3時
 ところ 消費者センター 講師 田嶋いづみ(東京省エネネット伝道師) 定員 20人(申込順) 共催 港区消費者の会

★食肉市場肉料理講習会「今、あなたに必要なのはお肉」

対象 区内在住・在勤・在学者
 とき 11月30日(水)午前10時30分～午後2時(午前10時15分集合)
 ところ 男女平等参画センター 内容 講義「食肉の豆知識」調理実習①ブルコギ風炒め物②肉団子の煮物③レバの唐揚げ韓国風④きゅうりの韓国風炒め 講師 間野百合子(マノ料理学園園長)、東京都中央卸売市場食肉市場業務衛生課長 定員 25人(申込順) 費用 500円 持ち物 エプロン・ふきん・三角巾・筆記用具 共催 東京都中央卸売市場食肉市場

★印の申し込み 電話で、消費者センターへ。

☎ 3456 4159

●区民法律講座

「相続 よくあるケース」
 対象 区内在住・在勤者 とき 11月25日(金)午前10時～正午

ところ 区役所9階会議室 定員 30人(申込順) 講師 港法曹会会員弁護士
 申し込み 電話で、区長室区民の声担当へ。 ☎内線2052
 ●初心者のための園芸講座「クリスマス寄せ植えポインセチアを使って華やかに」
 対象 区民 とき 12月1・2日(木・金)午後1時30分～4時
 ところ 生涯学習センター 講師 桜井廉(日本園芸普及協会技術委員長) 定員 各日35人(抽せん) 費用 1000円(教材費の一部)

申し込み はがきに「園芸講座希望」・希望日(どちらか1日)・住所・氏名・電話番号(保育希望の人はお子さんの年齢・性別)を書いて、(記載漏れは無し)11月17日(木・必着)までに〒105-8511 港区役所土木事業課緑化推進係へ。

●郷土資料館「平成16年度新収蔵資料展(前期)」と「原武子作品展」
 区の歴史・文化・社会全般に関する資料収集の一環として、昨年度購入した古記録・地図・絵画や港区ゆかりの文学者の書簡などを展示しています。また、今年3月に、南青山在住の日本画家の原武子さんから寄贈された自作の日本画を公開しています。
 とき 平成18年1月18日(水)まで 午前9時～午後5時 原武子作品展は12月14日(水)まで 休館日等詳しくは、お問い合わせください。
 ☎ 3452 4966

●郷土資料館古文書教室「古文書を読む」(初・中級)
 くずし字の読み方だけでなく、江戸時代の史料を通して歴史への興味・関心を高めることを目的として学びます。
 対象 区内在住・在勤・在学者で古文書に興味のある人 とき 12月6・20日(火・金曜) 全5回(午後6時～7時30分) ところ 三田図書館 講師 教育委員会文化財保護調査員 定員 30人(抽せん)
 申し込み 往復はがきに「古文書教室希望」・住所・氏名・年齢・電話番号(在勤・在学者は勤務先・学校名も)を書いて11月21日(月・必着)までに、〒108-0042 港区芝5-28-4 港郷土資料館へ。
 ☎ 3452 4966

インターネットでの申し込みもできます。詳しくは、区のホームページ「電子申請サービス」
<http://www.city.minato.tokyo.jp>
 または、東京電子自治体共同運営ホームページ
<http://www.tokyog.jp>
 をご覧ください。
 保育(生後4カ月～就学前の児童・20人まで)があります。申し込みはがき、または電子申請に明記してください。
 ●世界の味文化紹介シリーズ「アルゼンチンクリスマス家」
 対象 区内在住・在勤・在学者 とき 11月26日(土) 正午～午後3時30分 ところ 男女平等参画センター 講師 ガブリエラ・シモンチニ・ランツ(ラテンアメリカ文化交流会副会長) 内容 お話と調理実習 定員 30人(申込順) 費用 会員1500円・一般2000円(申し込み後郵便払い込み)
 申し込み 電話で、港ユネスコ協会へ。
 ☎ 3434 2300

●学習支援員(LSA)養成講座(第2期)受講生募集
 区では、学習障害など支援が必要な子どもたちへの特別支援教育を進めています。この講座では、学校の授業になじめない子どもたちのための学習支援員(LSA)を養成します。
 対象 次の①②③すべての条件を満たす人
 ①学習支援員に関心をもち、講座修了後に区立小・中学校で学習支援員として従事可能な人
 ②全14回出席できる人
 ③高等学校卒業程度以上の学力を有する人 とき 平成18年1月11日～2月27日(月・水曜、全14回) 午前10時～午後3時
 ところ 子ども家庭支援センター(実習は区立小・中学校) 内容 行動療法、教材(英語、国語、数学)の支援、実践的指導法、区立小・中学校での実習3日間)など 定員 30人(抽せん) 費用 1万5000円
 申し込み・問い合わせ 電話・ファックスまたはEメールで、住所・氏名(ふりがな)・年齢・職業・電話番号を書いて、12月15日(月)までにNP エッジへ。申し込み受け付け後、募集要項を送付します。
 ☎ 5413 3356
 FAX 5413 3358
 Eメール info@np.edg.jp
 問い合わせ 教育政策担当

●熟年向け携帯電話メール講習
 対象 55歳以上の区内在住・在勤者 とき Aコース 12月16日(金)午後1時30分～4時30分 Bコース 12月22日(木) 午前9時30分～午後0時30分 ところ みなとふれあい館 内容 携帯電話のメールや災害用伝言ダイヤルの使い方を説明します。 募集 3組合(1組合20分～30分)程度
 申し込み 電話で12月2日(金)までに、(財)港区住宅公社へ。
 ☎ 3593 5683

●古川橋児童遊園の休園
 古川の護岸工事のため、休園します。
 休園期間 12月1日～平成21年3月31日
 問い合わせ 都市施設管理課 設管理係 ☎内線2252

●都市計画案の縦覧
 都市計画案について意見のある人は、期間内に意見書を提出してください。
 ●青山生涯学習館の利用再開
 耐震補強工事が終了し、11月21日(月)から利用できます。
 問い合わせ 生涯学習推進課生涯学習係 ☎内線2747
 (財)港区スポーツふれあい文化健康財団管理課 ☎5770 6831

●「長寿を祝う集い」収録ビデオを貸し出します
 9月9日(金)にメルパルクホールで行われた、「長寿を祝う集い」の様相を収録したビデオテープを貸し出します。
 対象 区民 貸し出し期間 1人1週間程度
 申し込み 電話で、高齢者支援課高齢者サービス係へ。
 ☎内線2394/8
 申込順に貸し出しますので、お待ちいただくこともありま

●古川橋児童遊園の休園
 古川の護岸工事のため、休園します。
 休園期間 12月1日～平成21年3月31日
 問い合わせ 都市施設管理課 設管理係 ☎内線2252

●特別支援教育のための個別支援室をオープンしました
 子ども家庭支援センター
 月～金曜、午前10時～午後5時
 個別支援室では、一人ひとりの教育ニーズにあつた対応をするために、保護者やお子さんの教育に携わる人たちからの相談に応じ、お子さんが本来持っている力を発揮できるようアドバイスします。また、教材や対応方法、関係機関の情報などの提供を行います。予約制の専門相談日が週2日あります。
 気軽に相談をしてみましょう
 「勉強がわからない」「落ち着きがない」「漢字が覚えられない」など、ちょっとした気になつたら気軽に相談ください。子育て経験者や専門家が対応し、状況に応じて関係機関の紹介や学校との連携を図ります。また、資格を持った学習支援員を学校へ派遣することができます。
 学習スタイルに合った教材を見つけましょう
 さまざまな学習スタイルに合うよう、教材や補助教材を試してみることができます。また、音声化した図書の貸し出しもしています。
 問い合わせ・相談予約先
 NP エッジ ☎5401 1199
 教育政策担当 ☎内線2734

●小規模マンション維持管理講座「マンション管理組合 奮闘記」
 管理組合の人が、組合活動の体験談を語ります。管理組合や参加者の皆さんが、積極的にかわれる講座です。
 とき 12月10日(土)午後2時～4時 ところ 男女平等参画センター 定員 50人(申込順) 協力 特定非営利法人マンション管理支援協議会
 また、この講座で管理会社の変更や、大規模修繕工事などの体験談をお話いただける管理組合を募集します。区内の管理組合で体験談をお話しいただける人は、申し込み時にお申し出ください。
 募集 3組合(1組合20分～30分)程度
 申し込み 電話で12月2日(金)までに、(財)港区住宅公社へ。
 ☎ 3593 5683

●はり・マッサージサービス
 対象 65歳以上の区民 とき 12月6・7日(火・水) ところ 三田福祉会館 定員 60人(申込順) 費用 1000円
 申し込み 電話で11月15日(火)までに、(財)港区住宅公社へ。
 ☎ 3593 5683

件名	東京都決定	港区決定
	○地区計画の変更(再開発等促進区)(六本木一丁目西地区) ○地区計画の変更(再開発等促進区)(環状第二号線新橋・虎ノ門地区) ○市街地再開発事業の変更(環状第二号線新橋・虎ノ門地区)	○市街地再開発事業の決定(六本木一丁目南地区)
縦覧期間	11月11日(金)～25日(金)	
縦覧場所	港区都市計画課(区役所6階) 東京都都市計画課(都庁第2本庁舎21階)	港区都市計画課(区役所6階)
意見書の提出先(郵送または持参)	〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1 東京都都市整備局都市づくり政策部都市計画課	

●はり・マッサージサービス
 対象 65歳以上の区民 とき 12月6・7日(火・水) ところ 三田福祉会館 定員 60人(申込順) 費用 1000円
 申し込み 電話で11月15日(火)までに、(財)港区住宅公社へ。
 ☎ 3593 5683

●古川橋児童遊園の休園
 古川の護岸工事のため、休園します。
 休園期間 12月1日～平成21年3月31日
 問い合わせ 都市施設管理課 設管理係 ☎内線2252

●古川橋児童遊園の休園
 古川の護岸工事のため、休園します。
 休園期間 12月1日～平成21年3月31日
 問い合わせ 都市施設管理課 設管理係 ☎内線2252

●古川橋児童遊園の休園
 古川の護岸工事のため、休園します。
 休園期間 12月1日～平成21年3月31日
 問い合わせ 都市施設管理課 設管理係 ☎内線2252

保健だより

〈みなと保健所
各センターの所在地〉

生活衛生センター 六本木 5-16-45
保健サービスセンター 三田 1-4-10
健診センター(健診時のみ開場) 赤坂 4-18-13

休日診療

診療時間 □ は午前9時～午後5時
診療時間 ★ は午後5時～午後10時

11月13日(日)	ウスイ内科クリニック(内)	元麻布3-1-38-2E	3401-0271
	北青山病院(内・外)	北青山3-9-3	3409-3661
	中野歯科医院(歯)	西麻布3-8-11 西麻布コンド104	3473-0807
	★麻布医院(内・外)	麻布十番2-3-11	5441-8177
11月20日(日)	清水クリニック(内)	赤坂4-9-22 虎屋ビル地下1階	3404-0701
	古川橋病院(内・外)	南麻布2-10-21	3453-5011
	西辻歯科医院(歯)	高輪3-9-4	3445-8548
	萬屋歯科医院(歯)	南青山1-1-1 新青山ビル西館3階	3475-1888
	★岡部医院(内)	西麻布2-24-12	3407-0076
港区休日歯科応急診療所		三田1-4-10 保健サービスセンター3階	3455-4927

※電話がかかりにくい場合は、下記の診療案内へ

診療案内	東京消防庁テレホンサービス(毎日24時間)	☎3212-2323(プッシュ回線でない固定電話、携帯電話等)短縮ダイヤル「#7119」(プッシュ回線の固定電話)
	東京都医療機関案内サービス「ひまわり」(毎日24時間)	☎5272-0303 インターネット・携帯電話 http://www.himawari.metro.tokyo.jp/

小児救急電話相談	月～金曜(祝日を除く)午後5時～10時 土・日曜、祝日、年末年始 午前9時～午後5時	☎5285-8898(プッシュ回線でない固定電話、携帯電話等)短縮ダイヤル「#8000」(プッシュ回線の固定電話)
----------	---	---

《港区休日くすり何でもテレホン》 対応時間：午前9時～午後2時

薬の相談	11月13日(日)	赤心堂薬局	高輪1-1-4	3441-2245
	11月20日(日)	チカラ堂薬局	高輪3-26-33	3441-4390

※電話がかかりにくい場合は ☎090-9378-7915 午前9時～午後2時(休日)
《夜間対応当番薬局》 ☎090-3690-3102 午後8時～午前8時(毎日)

●すくすく育児相談

とき	11月24日(木) 午後1時30分～2時30分
ところ	保健サービスセンター
内容	身長・体重測定と発達・発育・栄養・歯の衛生・心理・言葉・育児等の相談
対象	区内在住・就学前のお子さんと保護者
問い合わせ	健康推進課地域保健係(保健サービスセンター) ☎3455-4772 ※申し込みは必要ありません。

●健康講座「花粉症」

とき	12月13日(火) 午後2時～4時
ところ	保健サービスセンター
内容	花粉症は、早めの対策が必要です。花粉症を正しく理解し、対処法や予防法について知るための講座です。
講師	東京慈恵会医科大学附属病院 耳鼻咽喉科 医師 春名真一
対象	区内在住・在勤者
定員	50人(申込順)
申し込み	電話で、健康推進課健康づくり係へ。(保健サービスセンター) ☎3455-4928

●パパママクッキング

とき	12月1日(木) 午前10時30分～正午
ところ	芝公園児童館
内容	簡単に作れる料理の紹介・栄養の話、離乳食の作り方のヒント
対象	区民
定員	20組(申込順)
持ち物	エプロン、三角巾
申し込み	電話で、健康推進課健康づくり係へ。(保健サービスセンター) ☎3455-4928 ※保育がありますので申し込み時にお申し出ください(15人まで)。

●骨粗しょう症検診

とき	12月22日(木) 午後1時15分～2時30分
ところ	保健サービスセンター
内容	問診・身長体重計測・骨密度測定、診断・保健栄養指導
対象	18歳以上の区民 ※現在骨粗しょう症で治療中の人、過去2年以内に検査を受けたことのある人は、ご遠慮ください。
定員	35人(申込順)
申し込み	11月11日(金) 午前9時から電話で、健康推進課健康づくり係へ。(保健サービスセンター) ☎3455-4928

●家族会～こころの病気になる人の家族の集まりです～

とき	毎月第3木曜日 午後2時～4時
ところ	保健サービスセンター
内容	交流・相談・勉強会を通じて、家族同士でささえあい、学びあう場です。
対象	区内在住で、こころの病気になる人の家族
申し込み	電話で、健康推進課地域保健係へ。(保健サービスセンター) ☎3455-4772

●新米ママ健康相談

内容	産後の体調、母乳、乳房管理等について
対象	出産後1年以内の区民
相談方法	助産師による家庭訪問
相談回数	産後1回
申し込み	電話で、健康推進課地域保健係へ。(保健サービスセンター) ☎3455-4772

●「うさちゃんくらぶ」参加者募集 ～保護者と赤ちゃんの集まりです～

とき	11月30日・12月14日・1月25日(水・全3回) 午後1時30分～3時
ところ	保健サービスセンター
内容	自己紹介や情報交換、ミニ講座を通じて、お友達づくりをします。
対象	区民で平成17年9月～10月生まれの第1子とその保護者
定員	50組(申込順)
持ち物	バスタオル、そのほか赤ちゃんに必要なもの※1月25日は母子健康手帳もお持ちください。
申し込み	11月11日(金) から電話で、健康推進課地域保健係へ。(保健サービスセンター) ☎3455-4772

●歯周疾患予防健診

とき	12月26日(月) まで
ところ	区内指定医療機関
内容	歯の検診、歯周の検診、歯科保健指導
対象	次のいずれかで、現在歯科治療中でない人 ・25歳以上50歳以下・60歳または70歳
申し込み	電話または、はがきでお申し込みください(はがきの場合は健診名・氏名(ふりがな)・住所・生年月日・性別・電話番号を記入)。 ※今年度30歳・40歳・50歳・60歳・70歳になる人と、平成14～16年度に歯周疾患予防健診を受けた人には、個別に受診票をお送りしました。
申し込み	〒108-0073港区三田1-4-10 保健サービスセンター健康推進課地域保健係へ。☎3455-4772

●婦人科検診

	子宮がん検診	乳がん検診	マンモグラフィ検査
とき	11月30日(水) まで		12月22日(木) まで
ところ	区内指定医療機関		
内容	問診・視診・細胞診	問診・視診・触診	乳房エックス線撮影(一部負担金1,000円※非課税世帯・生活保護世帯の人は申請により負担金が免除されます。)
対象	20歳以上の女性で、不正性器出血等の自覚症状のない人	30歳以上の女性	40歳以上偶数年齢に該当し、区の乳がん検診で異常なしと判定された人(希望制) ※対象年齢にあてはまる人に、あらかじめ乳がん検診受診票に申込書(専用はがき)を同封しお送りします。
申し込み	受診票の郵送申し込み受け付けは、11月25日(金) までです。早めに電話でお申し込みください。お急ぎの場合は、健康推進課健康づくり係の窓口で即時交付します(11月30日(水)まで)。		乳がん検診受診後、専用はがきに必要事項を書いて、お送りください(12月5日(月) 必着)。
申し込み	健康推進課健康づくり係(保健サービスセンター) ☎3455-4928		

●成人健康診査

とき	11月30日(水) まで
対象	46歳以上の区民(昭和35年3月31日までに生まれた人)
申し込み	これから受診する人は、早めに指定医療機関に受診できる日を確認してください。受診票がないと受診できません。お持ちでない人は、早めに健康推進課健康づくり係にお申し込みください。郵送申し込み受け付けは、11月25日(金) までです。11月28日(月) 以降の申し込みや、お急ぎの場合は、健康推進課健康づくり係の窓口へおいでください。
申し込み	〒108-0073港区三田1-4-10 保健サービスセンター健康推進課健康づくり係 ☎3455-4928

●パースデイ歯科健診～年に1回歯科健診を受けましょう～

とき	12月1日(木) 麻布区民センター	12月14日(水) 保健サービスセンター
ところ	午後1時30分～2時30分	
対象	12月に1歳・2歳・4歳・5歳・6歳になる就学前の区内在住のお子さん ※3歳のお子さんは、「3歳児健診」(個別に通知します。)をご利用ください。	
内容	歯科健診・歯科保健相談・歯ブラシの使い方等	
持ち物	母子健康手帳・歯ブラシ	
問い合わせ	健康推進課地域保健係(保健サービスセンター) ☎3455-4772 ※区民センターへの日程等問い合わせはご遠慮ください。 ※申し込みは必要ありません。当日直接会場へ。 ※日程が合わない人はご相談ください。 ※妊産婦の人で歯科健診を希望する人は、お問い合わせください。 ※チラシでお知らせした会場が一部改築工事のため、変更になっています。	

●胃・大腸がん検診、肺がん検診

検診名	胃・大腸がん検診(12月分)	肺がん検診(12月分)
とき	お申し込みの際に、12月の中で第1・第2・第3希望日(土・日曜、祝日を除く)を申し出てください。可能な限りご希望の検診日を優先します。 胃・大腸がん検診と肺がん検診の両方を受信する人の受付時間は胃・大腸がん検診と同じになります。	
対象	検診受付：午前8時30分～9時30分	検診受付：午後2時～3時30分
定員	35歳以上の区民 50人(申込順)	40歳以上の区民 35人(申込順)
ところ	ここらからの元氣プラザ(千代田区飯田橋3-6-5) 【JR・地下鉄飯田橋駅徒歩1分】	
申し込み	11月11日(金) から電話で、健康推進課健康づくり係へ。(保健サービスセンター) ☎3455-4928 受付時間：午前9時～午後5時	

振り込め詐欺が急増しています

振り込め詐欺の現状

今年、都内の振り込め詐欺の発生は、2月に一時減少したものの、3月から増加に転じ、特に高齢者を狙った「オレオレ詐欺」が急増しています。

また、「架空請求詐欺」も依然として多発しています。

詐欺の手法は実に巧妙です

【オレオレ詐欺】
息子または孫になりすまし「株の信用取引で損をした。150万円貸して欲しい。」などと振り込みを要求するもの

「ご主人が電車内で痴漢をした。示談すれば警察は事件にしない。」などと示談金の振り込みを要求するもの

【架空請求詐欺】
「法務局管理センター」や「弁護士事務所」など公的機関名をかたり、財産没収など脅迫的な文言で金銭の振り込みを要求するもの

被害にあわないために

食代金の明細書を添付して金銭の振り込みを要求するものなど、だましの手法は実に巧妙です。

被害にあわないために
相手が誰であれ、現金を要求する電話は、詐欺ではないかと疑ってください。

警察官、弁護士、保険会社が、示談金の振り込みを勧めることはありません。

現金を振り込む前に、まず事実確認が肝心です。

おかしかった場合は、現金を振り込む前に、最寄りの警察署防犯係に相談してください。

問い合わせ
生活安全課生活安全係
☎内線 2271